テールゲートリフターの操作業務は





2024年2月より
特別教育の受講
が義務化されました

- ☑ 稼働スイッチの操作
- ☑ キャスターストッパーの操作
- ☑ 昇降板の展開や格納の操作

➡ 未受講での操作は・・・

6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金



WARNING

厚生労働省の統計では、
テールゲートリフターの
発生事故のうち**約65%**が
大事故になる可能性あり

最悪の事態を
未然に防ぐために・・・

NEXT

HTC

建設資格の 強いミカタ

飛騨高山 技能講習センター

岐阜労働局登録教習機関







飛騨地域初の建設教習トレーニングセンター

建設業界に携わる方に必要な資格を高山市内で取得可能!!
科目受講料や講義日程など詳細な情報はホームページをご覧ください!!

Check!!

テールゲートリフター特別教育のご案内

【講習日】2027年3月12日(金)　【講習時間】1日/4時間
【受講料】11,000円/満18歳以上の方



Safe and high-quality Masakari

飛騨高山技能講習センター

岐阜県高山市松之木町1278番地1
0577-62-8115　info@htc-masakari.jp
0577-62-8116　https://htc-masakari.jp/